

## 会議録・平成30年9月14日第3回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成30年8月30日  
1. 招集の場所 明和町議会議場  
1. 開 会 9月14日 午前9時00分 議長宣告

### 1. 応召議員 13名

1番	上田	清	2番	伊豆	千夜子
3番	山内	理	5番	中井	啓悟
6番	松本	忍	7番	江	京子
8番	樋口	文隆	9番	北岡	泰
10番	阪井	勇男	11番	綿民	和子
12番	奥山	幸洋	13番	乾	健郎
14番	辻井	成人			

### 1. 欠席議員 なし

### 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田中 一夫

議会書記 畑 弘人 中瀬 弘雅

### 1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	下村 良次	総 務 課 長	浅尾 恵次
防災企画課長	奥田 昌宏	税 務 課 長	大西 孝明
人権生活環境課長	松井 友吾	福祉ほけん課長	吉川 伸幸
会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘	健康あゆみ課	西岡 郁玲
農水商工課長	菅野 亮	まち整備課長	西尾 直伸
斎宮跡・文化観光課長	中野 敦夫	教育総務課長	西尾 仁志
こども課長	下村由美子	農業委員会事務局長	世古口和也
上下水道課長	堀 真		

## 1. 会議録署名議員

5番 中井啓悟

6番 松本忍

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案

議案第63号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第4号）

議案第64号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）

議案第65号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第66号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第67号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第3 一括上程した議案

認定第1号 平成29年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成29年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

- 認定第7号 平成29年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算  
認定
- 認定第8号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳  
出決算認定
- 認定第9号 平成29年度明和町水道事業決算認定
- 日程第4 議案第69号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議案第70号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予  
算（第4号）
- 日程第6 公共施設等建設特別委員会報告の件
- 日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

---

(午前 9時 00分)

**◎開会の宣言**

**○議長（辻井 成人）** おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成30年第3回明和町議会議定例会、第5日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いします。

---

**◎会議録署名議員の指名について**

**○議長（辻井 成人）** 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

5番 中井啓悟 議員

6番 松本 忍 議員

の両名を指名します。

---

**◎議案第63号から議案第67号の一括上程**

**○議長（辻井 成人）** 日程第2 「一括上程した議案について」

議案第63号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第4号）

議案第64号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）

議案第65号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第66号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第67号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）

を議題とします。

この件につきましては、すでに詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

---

### ◎議案第63号の質疑

○議長（辻井 成人） まず、議案第63号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、「予算に関する説明書 平成30年度一般会計予算説明書」の7ページ、第2款・総務費から、14ページ、第10款・教育費までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

9番 北岡議員。

○9番（北岡 泰） よろしくお願いいたします。

まず総務費の防犯対策費で防犯灯の補助金・交付金で20万6,000円が出されておりますけれども、これは自治会の防犯灯の追加というお話を聞いています。

町が管理する防犯灯の総数とあと残りどのぐらいでLED化が完了するかというのを出示していただいたんですけれども、この各自治会のですね、管理してみえる防犯灯の総数、そして今どのぐらいまで進んでいるのか。あと何年か予算付けをして進めていくのか、具体的な方針とか全体総数とか、ご確

認をされているのなら教えていただきたいと思いますし、なければどういう方向性でそれを進めていくのか教えていただきたいと思います。

その下の衛生費の高齢者福祉費地域介護福祉空間整備等施設整備交付金のお話ですが、これに関しては、明和町内でこういう町を通してですね、スプリンクラーの設置補助をしてなければいけないような対象件数というんですかね、そこら辺の施設数というのを確認してみえるのか。それでそこがもしないとしたらですね、やっぱり安全な面も合わせですね、業者のほうからどんなふうにお考えですかとかいうチェックをしてですね、推進をしていかないかんと。

一度火事が起きたら大変なことになるというのは過去の例で、こういうスプリンクラー設置が進めてられておりますので、そこら辺の考え方をお示しをいただきたいと思います。

次の9ページ、10ページへいきます。

土木費の道路橋梁費で側溝修繕管理計画作成業務委託料というお話がございました。ちょっとお話をぽかっと聞き忘れたのか、ぼおっと聞いておったのか、しっかり頭に入っておりませんので、その側溝というのはどういう側溝で、明和町では全体どのぐらいの量があって、その全体計画をどういうふうに立てていくのか。何年でサイクルでやっていくのか、その全体計画をどんなふうにするのかというお話なのかなと思いますけども、もうちょっと具体的に教えていただけるとありがたいです。

次の11ページ、12ページで、消防費でございますが、耐震性貯水槽設置工事外ということで、これもですね、隔年で1箇所ずつつくっていきますということで、これずっと経年でやっていただいておりますけど、全体としてあと何カ所残っておってですね、緊急性はないのかということなんですけれど、そこら辺の全体計画としてどのぐらい想定をしておって、こういう隔年でやっておって、あと何年かかるのかとか、緊急性があればもうちょっとどっかで増やすのかとか、何かその考え方がございましたら、お示しをいただ

きたいと思います。

よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 人権生活環境課長。

**○人権生活環境課長（松井 友吾）** 失礼いたします。

自治会の防犯灯のことについてご質問をいただきました。おっしゃられましたように、自治会の防犯灯につきましても、正確なデータといえますか、件数でありますとか、あと残りがどれぐらい残っているのかという数字を、実は正確にはちょっとつかんでおりませんので、先般の全町自治会長会議の際にもですね、そういった質問がございました。

当初予算、今後の予算の方向づけのこともございますので、当初予算を算定する前にはですね、やはりどれぐらい残っていて、結果どれぐらい残っているかによってはですね、何年計画でいくのかというふうな計画を立てなければならないなということで、先般、他の議員さんからもですね、ご指摘をいただきまして、検討にちょっと入ったところでございます。

ですので、当初予算編成が確定するまでにはですね、早い時期に自治会のほうにアンケートなりですね、ちょっと署名で照会をかけさせていただきまして、その回答を見てみたいというふうに考えております。それに基づきまして、予算の将来の見込みもですね、立てていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 福祉ほけん課長。

**○福祉ほけん課長（吉川 伸幸）** スプリンクラーの必要な施設数の把握でございいます。

状況としてはまだ把握しておりませんので、また確認させていただいて、必要なところがあればまた指導していきたいというふうに考えております。

**○議長（辻井 成人）** まち整備課長。

**○まち整備課長（西尾 直伸）** 先ほどありました委託費でございますけども、

町内全域の道路側溝が対象でございます。今、総数がどれほどあるかというのがですね、今ちょっと精査中でですね、詳しいちょっと延長はわかっておりませんので、精査できた時点で報告させていただきたいと思います。

それと、どのようなことをこの予算でするのかということで、今まで全体にですね、どの道路、約450kmの延長があるんですけども、どの道路にどのぐらい交通量があるかというのは把握してないので、それを機械的に現存の幹線的な道路は交通量が出ていますので、そこから機械的に交通量が把握できますので、そういう作業をしてですね、交通量が全くないところもあるんですけども、そういう交通配分という手法なんですけども、そういうもので町道の全体像、今の現状の使っておる頻度をですね、想定させていただいて、水路改修の順位づけとか計画に活かしていきたいということでございます。

それと、側溝の修繕の計画でございますけども、一応5年計画、計画スパンとしては10年と、5年毎に計画を見直して水路の側溝の修繕をしていくというような計画でございます。

**○議長（辻井 成人）** 防災企画課長。

**○防災企画課長（奥田 昌宏）** 耐震性の防火水槽の今後の計画ということだと思っておりますけども、全体数でどれだけ必要なかというところは、今現在つかんではおりませんが、町全域で考えていかなければならないというふうに考えております。

現在、耐震性のものについては17基、公設のものについては約100基ほど、まだ耐震性がされていない水槽もございますので、そういったところの整備、それと水路については消火栓等々も考慮しながら、今後の整備に努めていきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

いかがですか。

北岡議員。



○9番（北岡 泰） よろしく申し上げます。ありがとうございます。

まず防犯灯につきましては、やっぱり各自治会さんをお願いしてですね、総数を自治会さんが総数をまず把握していただかないかんというふうに思っていますし、把握はされとるはずなんですよ、電気料金を払うのに中部電力からあんたとは何灯よという明細が皆きていますので、そのうち何台、自分とこでLED化されているのか、それで後どんなふうに進んでいるのかというのは、小さいな自治会ですと、私ところだと、もうほとんどLED化が終了して、あと少し残っておるぐらいで完了するんですけど、やっぱりその自治会の中でしっかりもんでいただいて、電気料金も下がることですし、そういうメリットもですね、しっかり説明していただきながら、球替えもなくていいということも踏まえながらですね、しっかりと説明をしていただいて、推進をしていただきたいと思いますし、早急に把握をお願いしたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

福祉空間のスプリンクラーの件は、これもやっぱり早く自分とこの町で、もし何かあった時にはやっぱり行政の責任みたいなものも問われかねやん状況ですから、今のご時世というのはですね、やっぱり行政がしっかり把握をして、その中でこうやって推進をしておったんだけどというお話も、ちゃんとできるように、前向きな各施設の検討を進めていただくようよろしく願いしたいと思います。

何かあったらどうぞ。

それと側溝のほうもですね、担当課がわかっているだけで、できたらそういうこういう考え方ですね、総産で説明はされたんかもしれませんが、私たちに対してはこういう感じの今、説明をされたもうちょっと適当にですね、総延長はどのぐらいとかね、交通の量を測るとか、そういうものを何か資料を付けてもらえたらありがたいなというふうに思います。これから私たちは選挙戦に入ってきますけれど、その中でも何か言われたらですね、こういうことで今、行政は取り組んでおりますという話をちゃんとせないけませ

るので、資料等をいただきたいなというふうに思います。

あと水槽に関してはですね、やっぱりこれもどんなふうにしていくのかというのも、昔はなんか資料提供があったような気がするんです、現状こんなふうに進めていきますみたいなんが。

ですから、そこら辺のものをもう一遍再度定期的にですね、議会のほうにお示しいただくようお願いしたいと思います。

以上です。

**○議長（辻井 成人）** 町長。

**○町長（中井 幸充）** 補足的に説明させていただきますが、2点ほど。

スプリンクラーの関係はですね、消防法に基づいて新しく建てられる介護施設については全部きちっと設備がされております。ただ、一定の基準がありまして、小規模なものについては、設置しなくてもいいという、そこまでは強制をしてないという部分というのも把握しておりますが、今回の場合はその、しかしながらいろいろな全国的な事件等々があって、県のほうもですね、あるいはこういう施設について、基準には該当しないけれども、設置したほうがええよというような部分が、実は省令として出てきておりまして、今回それに対応するというございます。

ただ、古いもので基準に満たないもので、おっしゃられるようにですね、これからちょっときちっと調査をした中で、やはり本当はまあまあ設置しなくてもええんやけども、やっぱり設置していったほうがいいというようなことの中での勧奨をですね、ずっとやっていかなきゃならんかなと、そんなふうに思いますので、事業所に対して啓発をしていくということにしていきたいと思えます。

それから、防火水槽の関係なんですけども、これは一応明和町全域、消防法に基づきます消火栓でずっと水利だけは全部確保をされております。ただしですね、ご案内のように、なんていうんですか、地震によって水道管が破裂をしたら消火活動ができないというようなことの中で、やはり計画的に

すね、それを補うような格好の中でのその防火水槽の設置ということを、これで始めて何年かな、かなり前からやらせてもらっております。そういう意味で備えの一環としてということでございますので、これからも逐次特になんていうんですか、海岸べりとか住宅の密集地、そういったところへですね、やはり防火水槽を補強的にやっていくことが必要だろうと、そのように思いますので、今後も計画的に進めていくように配慮していきたいと、そのように思います。よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

2番 伊豆議員。

**○2番（伊豆 千夜子）** お願いします。

8ページの民生費の報償費なんですけども、障がい者福祉のところ、手話通訳要約筆記謝金というのが、49万8,000円ですか、あったんですけども、このちょっと通院って、たぶん聞いただけなんですけど、ちょっと詳細というか、どんな時に手話通訳ってされていって、ついていかれるとか、そういうのわかりましたらお願いします。

**○議長（辻井 成人）** 福祉ほけん課長。

**○福祉ほけん課長（吉川 伸幸）** 通院ですが、今回、骨折された方がみえて、結構長期に通われているという事例が一つ発生しております。

それから、健康診断とかいろんなあれですね、常時かかっていくとか、そういう感じの方がみえますね。検査もされてみえまして、そういったケースでその通院が増えているというような現状が一つございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

伊豆議員。

**○2番（伊豆 千夜子）** ありがとうございます。

じゃあ何件ぐらいあるのか、もしわかれば教えていただきたいんですけど。というのは、ちょっと聾者の人と関わりがありまして、その人から行きたい

んやけど、手話通訳の人ちょっと頼みたいんやけども、どうやってしたらええんやろかって、たぶん福祉のほうからは言ってもらっていると思うんですけども、ちょっとその方が知らなかったのか、徹底してないのかちょっとわからないんですけど、そういう時どういうふうな手順でお願いしたらいいのか、突然今日行きたいわと思った時に、紹介していただけるのかどうか。そういうところちょっと聞かせてください。

○議長（辻井 成人） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 今、通院に関わってみえる方は3名おみえになります。毎月ほぼ通われるということで、手話通訳をつけさせていただいております。

手話通訳はコーディネートをする必要がございますので、突然依頼してもですね、確保が難しいのが現状です。2週間あればありがたいんですけども、どうしても時間がない場合は1週間でも対応させていただいているというのが現状です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

どうですか、伊豆議員。

○2番（伊豆 千夜子） すいません。そうするとやっぱり1週間前って言われるというのは、協会とかそういうのがあって、そこから紹介していただくんだと思うんですけども、もしそういうところへ前日、先ほども言いましたけども、前日とかその日とかになった時には、誰か町のほうへこうで明日いきたいんやけども、どんなんやろというのは、誰かを紹介していただくとか、そういうことはできるんでしょうか。

○議長（辻井 成人） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 前日とか緊急性の高い場合はですね、県の聴覚障がい者の支援センターのほうにお願いして、幅広いネットワークのほうから都合のつく方をコーディネートしていただくということになります。それでもやっぱり緊急ですので、皆さんの都合がつかない場合は難しいなど

いうこともあります。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、5ページから6ページの歳入全般並びに議案書の11ページ、第2表 地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第63号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第64号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第64号 平成30年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

6番 松本議員。

○6番（松本 忍） すいません。

委託料ですね、500万円組まれてますんやけども、その委託料のですね、もう少し内容、詳しい使用とですね、どのようなところへ発注されるのか、予定されているのか等お聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（辻井 成人） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 委託の内容なんですけど、この策定

の事業につきましては、30年度、31年度ということで、2カ年で策定しているというふうな今、文化庁への応募の内容で出しております。

それで、本年につきましては、今までのですね、既存資料、町史とかいろんな明和町全体の文化財をどういうふうに保存、活用していくかということです、そういうものをしたり、それから、各自治体でですね、類例調査、それから、いろんな自治会へですね、ヒアリングを行う。

それとあと個別にですね、明和町だいたい推定で500ぐらいの現地調査をせないかなのかなというふうに、ばくっと今思っているんですけど、この事前調査をしていく中で、個数は決まってくると思うんですけども、とりあえず初年度はですね、250ぐらいをですね、現地調査もしていくというような形、それから、法定協議会を組んでいかないかんといいますんで、それを組んでいく事業の支援をしていただくというような内容で、今、応募しております。

それで、委託業者につきましては、歴まちのですね、計画書の作成とか、それからこの今の地域計画のですね、支援事業の前進であります歴史文化基本構想という以前のそういうつくっているですね、そういう経験のある業者をですね、選定して決めていきたいなというふうに考えております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問どうですか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** 一応成果品としてあがってくるのは本みたいな、学術誌みたいなような形であがってくるんか。またペーパーで計画とかいろいろ全体、平面的にあがってくるんか、またそれに対してですね、どんだけ保存していく事業費がかかるとか、その辺はどうなんでしょうか。

それと、今、業者のほうは専門的なその業者はだいたい何社ぐらいあるんか教えてください。

**○議長（辻井 成人）** 斎宮跡・文化観光課長。

**○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫）** 失礼します。

この策定支援事業なんですけど、一応冊子というか計画書をきちっとつくり  
ます。その計画書をもって文化財保護法に基づいた認定を受けるというよう  
な流れですので、全体の計画ですね、どういうふうにならなっているという分  
布図もあり、今後どういうふうにならなっていくかということなんですけど、最  
最終的に中身につきましては、概ね事業についてはですね、概ね5年から10年  
の期間での事業計画というような認定を受けてですね、計画になっておりま  
す。

あと業者につきましてはですね、各地全国的に法律に基づいて策定してお  
りますので、ちょっとその辺は把握してないんですけど、三重県、それから  
名古屋周辺ですね、東海周辺でもいろいろな経験の業者がありますんで、随  
時その辺の情報を集めて選んでいきたいな、選定していきたいなと考えてお  
ります。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第64号  
の質疑を終わります。

---

### ◎議案第65号の質疑

**○議長（辻井 成人）** 続きまして、議案第65号 平成30年度明和町国民健康  
保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第65号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第66号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第66号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

○議長（辻井 成人） 9番 北岡議員。

○9番（北岡 泰） すいません。質疑ではございませんので、課長が非常に滑らかに説明をしていただいたんかと思うんですけども、ほとんど覚えておりませんので、もう一遍なぜ消費税納付金が補正で出てきたのか、ゆっくりとしたしゃべりをお願いしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 失礼いたします。

消費税につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

そもそも論という話の中からはかかせていただきますと、我々公営企業者という話の中と、一般企業と違いまして、一般企業につきましては、法人税とか住民税の納付義務が成り立ちます。そして消費税も非常に一緒のようにお支払いしていただいておりますが、我々公営企業につきましては、基本住民税とか法人税については支払いなく、消費税のみお支払いをさせていただいているような格好でございます。

消費税につきましては、売上が1,000万円以上につきましては、事業者が課税事業者となりまして、その中で私と下水道につきましては、3,500万円程度使用料から消費税を含めた中で、徴収をさせていただいているような格好でござ



います。

それでその中でですね、通常8%の消費税ですが、6.3%の国税と1.7%の地方税という、そういう棲み分けになっておりまして、基本消費税というのは最終消費者がお支払いをしていただくという性格のものでございます。

そのためにどんどん、どんどんと順次転嫁してかないかんというふうな話になってきておるのが、消費税ということの中でご理解いただきたいと思います。この下水道につきましては、平成28年度までは事業をさせていただいておりましたので、その中で委託費とか工事請負費の中でですね、その消費税分を発注の中で金を入れさせていただいておりましたので、その分を最終消費者である業者が支払いしておりますので、私そこはそれを転嫁をさせていただくということになってまいりますので、その分につきましては差っ引きをさせていただきますので、集めさせていただいた分より余分に消費税を納めておるということになってまいりますので、その分だけは返していただくということの中で償還ということの中で、お金をいただいております。

ただ、平成27年度事業が終了いたしましたので、それ以降につきましては、その分についてお金を支払いさせていただかなければならないようになってまいりました。それで単純な話、その使用料で集めさせていただいた8%分の消費税を、その分だけを納めさせていただいたらええというふうに、我々も考えておるわけなんですけど、そのように当初予算は計上させていただいております。

ただそこで差異が出てまいりましたのが、特定収入という少し聞き慣れない言葉でございますんですけど、そういう言葉がございまして、その特定収入に当たるか当たらないかによって、お金をかけられるか、かけられないか、控除できるかできないかというふうなものでございます。

それで、地方公共団体これ市場経済の法律が成り立たない事業をさせていただいておるということの中で、通常租税とか補助金、これは対価性のないものと、対価性と申しますと、サービスを受けたりとか、ものを買ってお金

を支払いをさせていただく、そういう対価性がないものについては、税務署の見解によりますとこちらは税の累積を排除するものでなく、対価性のない収入、消費税の額から控除する合理性がみられないという、そういうお話になってまいります。

一般財源ということの中で、どうしても下水道、赤字になってまいりますので、お金をいただいております。そのいただいたお金に対して、ある面については認めていただきます。ただ認めてもらえない委託費とかの部分につきましては、それは消費税を含んだ額でないということの中で、控除できないという、そういう観点になってまいります。

それで、この中でですね、課税、非課税、賦課税というふうな扱いがございまして、これもややこしい話なんですけど、借金を返す分については、それは認めてあげましょう。それから人件費については賦課税にしましょう。それから、工事請負費についてはと、そういういろいろな決め事がございまして、それを確定申告のごとく計算をさせていただきまして、これは課税、これは賦税、これはこういうふうに全部分別させていただきます。

そうすると持ってきた金額から前回ですと、マイナスになったので返してきた、今回はその分だけ足らんということになってまいりますと、その分だけ支払いをせえよということで、今回不足が生じてきたということです。これがその確定をさせるということの中で、水道事業につきましては、これ3月末で決めますが、下水道については5月末で決めさせていただきますので、それから計算させていただきますと、なんぼ不足してきたとかということの中で、この9月議会におきまして、この不足分をお願いさせていただくということでございますので、ちょっと自分もあんまりわかってないところがありまして、説明させていただいておるところがあるんですけど、そういうことでちょっとご理解のほうをよろしくお願いしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○議長(辻井 成人) 他に質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第66号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第67号の質疑

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第67号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第67号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

---

### ◎全議案の討論

○議長(辻井 成人) これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

#### ◎議案第63号の採決

○議長（辻井 成人） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第63号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第63号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第64号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第64号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第64号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第65号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第65号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第65号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第66号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第66号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第66号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第67号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第67号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第67号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

---

## ◎認定第1号から認定第9号の一括上程

○議長（辻井 成人） 日程第3 一括上程した議案について

認定第1号 平成29年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成29年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出  
決算認定

認定第5号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認  
定

認定第6号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成29年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 平成29年度明和町水道事業決算認定

を議題とします。

---

## ◎決算特別委員長報告

○議長（辻井 成人） この件につきましては、会期中の決算特別委員会で審  
査していただいておりますので、これより委員長報告を求めます。

決算特別委員長 松本忍議員、登壇願います。

（6番 松本 忍議員 登壇）

○6番（松本 忍） それでは、決算特別委員会審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託されました、平成29年度明和町一般会計歳入歳出決算他7件の特別会計の歳入歳出決算と水道事業決算は、審査の結果、各会計とも認定すべきものと決定いたしましたので、会議規則第77号の規定により報告します。

#### 1. 付託案件

認定第1号 平成29年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成29年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成29年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 平成29年度明和町水道事業決算認定

#### 2. 付託年月日

平成30年9月10日

#### 3. 審査年月日

平成30年9月11日、12日

#### 4. 委員会出席者

委員11名、議長

説明のための出席者 町長以下50名

監査委員2名

#### 5. 審査の概要

付託された9件の会計決算の内容は「歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書」「主要施策の成果及び実績報告書」などの資料及び監査

委員より提出されています、意見書も参考に審査を進めることといたしました。

なお、決算特別委員会における、質疑等の内容につきましては、会議録が作成されていますことから、報告を省略させていただきます。

## 6. 討論

討論される方はありませんでした。

## 7. 採決

認定第1号 平成29年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第2号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第3号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第4号 平成29年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第5号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第6号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第7号 平成29年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第8号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第9号 平成29年度明和町水道事業決算認定

全員賛成で原案認定

以上で、決算特別委員会に付託されました事件の審査結果の報告を終わり



ます。

○議長（辻井 成人） 松本忍委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、補足説明される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 補足説明をされる方がないので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

---

### ◎全議案の討論

○議長（辻井 成人） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

### ◎認定第1号の採決

○議長（辻井 成人） これから一括上程しました各議案の採決を行います。

まず、認定第1号 平成29年度明和町一般会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第1号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

### ◎認定第2号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第2号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第2号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

### ◎認定第3号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第3号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第3号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第4号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第4号 平成29年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第4号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第5号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第5号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第5号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第6号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第6号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第6号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第7号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第7号 平成29年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第7号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

### ◎認定第8号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第8号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第8号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

### ◎認定第9号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第9号 平成29年度明和町水道事業決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第9号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第9号は、委員長の報告のとおり認定されました。

以上で、一括上程した各議案の認定を終わります。

---

### ◎議案第69号の上程から採決

○議長（辻井 成人） 日程第4 議案第69号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第69号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第5号）について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は9月4日の台風21号に伴う施設等の復旧費など、総額570万円の追加補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

追加議案書の10ページ、歳出第2款・総務費からお願いします。

人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 2款・総務費、1項・総務管理費、8目・交通安全対策費の15節・工事請負費は120万円の補正をお願いいたします。これは8月23日の台風20号、9月4日の台風21号により町内全域のところどころでカーブミラーが破損をし、既決予算にて対応をしておりましたが、9月11日時点でまだ32基のカーブミラーの修理が必要となっております。

現在の予算残額から今後の予算額を見込んだところ、既決予算額では修繕費用が工事請負費用が不足するため、今回、追加にて補正予算をお願いするものでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（辻井 成人） 続いて、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 3款・民生費、1項・社会福祉費、7目・

保健福祉センター費、11節・修繕料で9万4,000円の追加補正をお願いいたします。

施設等修繕料で9万4,000円は、9月4日の台風21号の強風により保健福祉センター1階ロビーの中央公民館側の窓ガラスがひび割れたことと、屋上に設置されている空調の室外機のカバーが破損したことにより、修繕が必要となったため、その対応経費を追加補正するものでございます。

資料は定例会資料追加分の6-2-1と2でございます。

よろしくをお願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 教育総務課長。

**○教育総務課長（西尾 仁志）** 同じ10ページの2項・社会福祉費、3目・保育施設管理費の施設等の修繕料につきまして、ご説明いたします。

みどり保育所の保護者駐車場から園舎に向かう雨よけの修繕でございますが、資料は12-1-1ページの一番上でございます。

これは台風時の強風が巻き込みまして、こちらの屋根が8枚破損したことにより、今後、雨天時に保護者及び園児の登園や降園に不便を来すために、修繕をお願いするものでございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** ごめんなさい。教育総務課長さん、こども園の忘れておるらしいです。すいません、どうぞ。

**○議長（辻井 成人）** 教育総務課長。

**○教育総務課長（西尾 仁志）** すいません。もう1点その下でございます。

こども園の施設管理費で、施設等修繕料を計上させていただいております。資料につきましては、同じく12-1-1の上から2つ目と3つ目でございますけれども、まず火災通報装置につきましては、台風前後の落雷によりこども園の火災通報装置が故障したため計上をお願いするものです。

これは消防法により延床500㎡を超える場合は必要となりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、その下のみょうじょうこども園の裏にあたる山側の隣接地の樹木が強風により倒れまして、境界のフェンスが複数箇所破損いたしましたため、計上をお願いするものでございます。

どうも失礼いたしました。

○議長（辻井 成人） お待たせしました、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 6款・農林水産業費、1項・農業費、3目・農業振興費で110万円の追加をお願いしております。11節・需用費、施設等修繕料の補正で、台風21号により被害があった南野・東行部の農機具保管庫、貯蔵庫の修繕でございます。

定例会資料の7-1-1をご覧ください。

南野農機具保管庫の位置図になります。

7-1-2が破損個所の状況で、南側の道路に面しているほうの天井部の破風が両端を除いて破損してしまったのと、トタンの庇がめくれあがりしました。北側は破風の一部破損でございます。

7-1-3は、東行部農機具保管庫と貯蔵庫の位置図で、施設は3棟ございます。

7-1-4ですが、①が西側農機具保管庫の南東部で、破風と樋の破損。②は北側の破風破損です。

7-1-5は、東側農機具保管庫の南側の破風破損と、④貯蔵庫の西側樋の破損でございます。

これらは過去に農林業同和対策事業により町が建設が行った施設で、現在、日常の維持管理は地元の農家組合が行っておりますが、所有者は明和町で風水害等の被害による補修は町が行うこととなっており、今回、修繕料の補正をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（西尾 直伸） まち整備課、第8款・土木費、第2項・道路



橋梁費、第2目・道路橋梁維持費、修繕料でございます。69万円の補正をするものでございます。

議会資料の追加分の資料は9-2-1をご覧ください。

写真の上段ですけれども、台風20号で倒木等が4件発生し、これ代表的なところで岩内地内のものでございます。

それから、また台風21号で同じように倒木が発生し、写真は明和中央線の北野地内のものです。それぞれ道路警戒を行い復旧に努めました。この修繕料は道路の緊急的なところを修繕するものでございますけれども、今回支出した金額を含めると後期の修繕に対応できないため、金額を補正するものでございます。

よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** こども課長。

**○こども課長（下村 由美子）** それでは、12、13ページをお願いします。

10款・教育費、1項・教育総務費、4目・給食運営費、11節・需用費で、27万4,000円の追加補正をお願いいたします。

これは台風21号の停電により、9月5日の給食用の米飯、ご飯が納入できないことが5日の早朝判明したことより、その日、提供する給食の献立を変更し、備蓄してありました非常食を使用することといたしました。そのため使用した非常食分を補充したいため、備蓄用食料品費の追加補正を行うものです。

小学校給食費では18万3,000円、中学校給食費では6万3,000円、幼稚園給食費では2万8,000円の追加補正をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 教育総務課長。

**○教育総務課長（西尾 仁志）** 2項・小学校費、1目・学校管理費の小学校施設管理費につきまして、まず施設等修繕料をお願いしております。

資料は12-1-2でございます。

一番上の写真につきましては、大淀小学校ですけれども、雨漏りの発生によりまして、大淀小の職員室が雨漏りをいたしまして、各教室ともインターホンの親機に雨水がかかり故障しました。このことから各教室との連絡がとれない状態であるため、予算計上をお願いしております。

次に、同じく2番目の写真でございますけれども、修繕料で齋宮小学校の屋外スピーカーが強風により落下をいたしまして、十分な屋外放送ができない状態であるため、こちらの修繕をお願いするものでございます。

その下の3番目の写真でございますけれども、こちら修正小学校の体育館の破風板が強風によりめくれあがり、風雨を防ぐために修繕をお願いするものでございます。

その下の予算書13ページの委託料の樹木剪定業務委託料につきましても、12-1-2で一番下でございますけれども、資料にございます。こちらの齋宮小学校の体育館西側に桜がですね、かなり大きくなりまして、道に迫り出しておる状況でございます。また、今回の台風により木の上のほうの太い枝が折れまして、他の枝にひっかかっている状態となっております。高い場所であるために、直ぐに撤去できない状態であり、この先、下に落ちる可能性もございするため、安全を考慮し伐採をするための委託料の計上を15万5,000円をお願いをしております。

続きまして、予算書12ページの3項・中学校費、1目・学校管理費でございますけれども、こちらも中学校施設管理費におきまして、88万6,000円の計上をお願いしております。これにつきましては、資料12-1-3でございますけれども、こちら上からですね、明和中学校の体育館の笠木と、その下の写真では部室の棟木が強風によりめくれあがり、はがれたものでございます。

こちら雨漏りも発生するために早急な修繕が必要であり、今回、計上をお願いするものでございます。

いずれにつきましても、台風の今年の12号、21号につきまして、経常的な修繕の予算をですね、底をついておるような状況でございますので、今回、

こういった措置で計上のお願いをするものでございます。

以上です。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 5項・社会教育費、4目・文化財保存活用費、28節・繰出金で35万円の追加補正で、斎宮跡保存事業特別会計の繰出金でございます。

詳細につきましては、特別会計で説明させていただきます。

○議長（辻井 成人） 続きまして、8ページ、歳入をお願いします。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 19款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金で570万円の追加補正をお願いするものでございます。前年度繰越金でございます。

○議長（辻井 成人） 詳細の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般をお願いします。

質疑される方はございませんか。

9番 北岡議員。

○9番（北岡 泰） よろしくお願いいたします。

まず民生費の保育施設管理費で、こども園の施設管理、雷が落ちて台風時ですね、火災警報装置が故障しているというお話なんですけど、ちょっと詳しいことを知っていますので、雷が落ちたその翌朝ですね、警備会社に来て、警備会社は施錠、解錠せなあきませんので、そこら辺でなんか相当時間がかかったみたいですけど、結局調べたら雷がNTT回線に落ちて、保安器か何か故障して、警備会社の関連が動かなくなったということで、NTTに来ていただいて、NTTに修理をしていただいたけど、それでまだ直らないと。また調べたということで、今度この今回修理をする装置が故障しておったと。これ相当日にちかかっておったと思うんですけど、どのぐらいかかっておっ

たのか。

それとその時に現場におみえになるのは女性ばかりで、こういうことわからないんですよ。そこら辺の対処の方法というのを、もっと単純明解にわかるようなマニュアルとか、そういうのが不備であったのではないかというふうに思いますので、そこら辺の反省点、そして、この雷サージが電気のほうはきっと受電の手前で、雷サージのほうも保護装置が入っておると思うんですけど、この電話関係、通信関係の雷サージの保護もこれからどうするのか、今回の予算の中には入っておりませんので、そこら辺の2点をちょっとお伺いしたいと思います。

それともう1つが、その下の農業振興費で、施設修繕料があがっております。ご説明のとおり同和対策事業で、この施設整備をされたものでありますけれども、私、過去に質問しておってですね、決算委員会等でいつまでも町が管理をする必要があるのかと。早く地元でですね、移管をなささいというお話をさせていただいたんですけども、そこら辺の対応というのは、今までどんなふうに進めてみえたのかを質問させていただきます。

**○議長（辻井 成人）** 教育総務課長。

**○教育総務課長（西尾 仁志）** みょうじょうこども園の火災警報装置の関係で、落雷があつてということでございますけれども、こちらは落雷につきましては、前回の台風時に8月28日の時に発生しております、その時におっしゃられたとおり警備の発報システムにエラーが出たということで、そちらを2日間程度、調査をしておったわけですけども、その調査の結果、警備員システムからN T Tのほうへという形で、それで結局、最終的にわかるのにはだいたい1週間ばかりかかっておりました。

1週間ぐらいかかってですね、やっぱりどうしても安全面からですね、安心・安全の面からですね、今回あげさせてもらったわけですけども、日程は約1週間かかりまして、あとマニュアルの関係でございますけども、一応マニュアルといった細かいものは、これがこうなつて、これがこうなつてい

るというのは、その単体のもちろん説明書はございますけれども、その流れ的なものといたしましてはございませんので、一応そういった流れ的なもの、例えばこういったトラブルがあった時は、これがなくて、次これがなくてといった部分、そういった部分までは流れ的な説明まではございませんが、そちらちょっと用意をさせていただいて、なるべく園長さんとか副園長さんとかわかりやすいようにさせていただきたいと考えております。

あと雷サージ、通信の関係でございますけれども、今回とにかくですね、火報をとにかく直さなければいけないということで、こちら火報のほうも修繕をさせていただいくんですけれども、雷サージにつきまして、他の園とかですね、そういったものも合わせた中で、どうしていくか、これはちょっとまた次年度に向けて検討していきたいと考えております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁終わりましたけども、いかがですか。

農水商工課長。

**○農水商工課長（菅野 亮）** 農林業同和对策事業で建設しました施設の今後の管理等についてなんですが、平成13年度末に同和对策特別措置法が終了した時に、今後の町のあり方についてということで、指針をまとめております。現在もその指針に基づいて管理がされておるという状況で、特に今、地元と協議をしているということは、まだないです。

ただ、各施設が老朽化しているということで、今後また被害の恐れも膨らんでくると思いますので、耐用年数の経過している施設につきましては、今後これから地元と協議の上、施設の撤去や払い下げ等につきましてもですね、検討していく必要があると認識しております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** 是非マニュアル化を進めていただいて、全園ですよ、これ警備が入って、通報装置が入っているという、どうしてもそういう関連は全部必要ですので、そこら辺わかりやすく、どこに落ちてもこんなに長く

かからないようにしていただきたいなというふうに思いますので。それとあとまたサージを、雷サージから保護する装置というのは、そんなに高くはないんですよ。それを付けることによってですね、今回みたいに43万円もですね、支出することがなくなりますので、そこら辺も早急に検討していただきたいというふうに思います。

あと同和対策関係の施設に関してはですね、再度ここでお願いをしておきますけど、早急にどういうふうに対応するのかというのは、指針は立ててそのまま来てますよってという話ではなくって、いつまでもそういう状態で置いておくのはいかがなものかと、財政的にも厳しいと言われておりますので、早く手を離していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** よろしいですか。

他に質疑は、中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** 11ページ農業振興費の先ほど北岡議員も言われたんですけども、まだ現状、行政で管理をするという中で、これ写真を見せていただくと、材質がちょっとスレート材のものかなと思うんですけども、この修繕をするにあたって、同じようなスレート材が使われるのかどうか、ちょっとお聞きいたします。

**○議長（辻井 成人）** 農水商工課長。

**○農水商工課長（菅野 亮）** 当面は現状復旧ということで、スレート材での復旧を考えております。新しくなるので今まではもうちょっと古くなって、弱っていたということもあったと思います。

それと、一部がですね、補強のほうもして、なるべく壊れないように対策をしたいと考えております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** スレート材はご存知のように、アスベスト含有建材で

すので、見た目の問題もあるんですけども、こういうように修繕する場合は、もうこれからちょっと折板に変えていくとかですね、何とか先ほどもちょっと今現状あるところで、ちょっともろいところも、もうちょっと見ていただいでですね、また確認して、下に落ちて飛ぶとアスベストが飛散するということですので、そのようなことがないように、よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 要望でよろしいですか。

13番 乾議員。

**○13番（乾 健郎）** 13ページの大淀小学校の雨漏りなんですけど、これ施設等修繕料と書いていただいでありますけども、建物のどっかが雨漏りをしておるかというのは、もうわかってみえるんかどうか、教えてください。

それから、斎宮小学校のスピーカー強風による落下、この落下したんは当然直していただかなければいけないと思うんですけど、台風によってグラグラになっておるとか、そういう施設がないか、点検の予定があるのかどうか教えてください。

**○議長（辻井 成人）** 教育総務課長。

**○教育総務課長（西尾 仁志）** 小学校施設管理費の修繕料の中の、まず大淀小学校の関係でございますけれども、大淀小学校の職員室から雨漏りがあったわけですけども、そこにつきましては、現在まで雨漏りがないような部屋でございました。

今回、かなり風が22号は風がきつくてですね、横なぐりの部分がかかりましたので、その風によって雨がですね、いつも入らないところから入って、侵入して、電話機の上にはですね、雨が落ちていったという形でございますので、そこら辺ははっきりとどこから入ったというのは、ちょっとわからない状況でございますので、普段の雨降りの中でも、ちょっとなかなかつかめないといった部分はございます。

ですので、この電話機自体も一応変えてというふうな対処をさせていただ

く予定でございます。

斎宮小学校のスピーカー等こういった外部に付いたものをですね、点検等につきましては、こちら各小学校でですね、校長先生の号令の下ですね、こういった危ない部分につきましては、一応グラグラしていないかどうかというのは、目視とかですね、きちっと手を押して確認したりというのは、平素からしていただいておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第69号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第69号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

議案第69号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

**○議長（辻井 成人）** 起立全員です。

従って、議案第69号は原案のとおり可決されました。

---

**◎議案第70号の上程から採決**



○議長（辻井 成人） 日程第5 議案第70号 平成30年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第70号 平成30年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は9月4日の台風21号に伴う施設の復旧費として、総額35万円の追加補正をお願いするものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 議案第70号の説明を歳入歳出合わせてお願いします。

齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 齋宮跡保存事業特別会計の補正予算の詳細説明を申し上げます。

まず歳出から説明いたします。

議案書の23ページ、24ページをご覧ください。

1款・総務費、1項・総務管理費、3目・体験学習施設等管理費で35万円の増額でございます。

11節・需用費で35万円は施設修繕料で、台風21号で被害を受けましたいつき茶屋の修繕でございます。

議会資料のですね、14-1-1をご覧ください。

修繕箇所は3箇所ございまして、まず①番、南側の入口の引き違い戸、これにつきましては、2枚とも内側に飛びまして、かなり傷んでおりますので、これを新たに造り替えるということでございます。

それから、②でございますけど、その風が吹き込んだことによって、はめ込みの雨戸の部分が破損いたしました。それで普段ここは使っておりません

ので、今後のこともあって、固定するというような形で修繕をしたいと思いをます。

それから、③については同じく風の吹き込んだことによって、雨戸の板材がですね、飛びましたので、それを直したいということでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

戻っていただきまして、議案書の21ページ、22ページをご覧ください。

3款・繰入金、1項・他会計繰入金、1目・一般会計繰入金、1節・一般会計繰入金で35万円でございます。これは歳出の不足する分について、一般会計から繰り入れを行うものでございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 詳細の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第70号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第70号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

議案第70号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

**○議長（辻井 成人）** 起立全員です。

従って、議案第70号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（辻井 成人） 日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

本件について報告を求めます。

公共施設等建設特別委員会、上田委員長、登壇願います。

○議長（辻井 成人） 9番 北岡議員。

○9番（北岡 泰） 閉会中の所管事務調査の件ではないと思います。

委員長報告になると思いますけど。今期これで終わりですので、表題が違います。

○議長（辻井 成人） そうですね。失礼しました。

上田議員、ちょっと待ってくださいね。

---

○議長（辻井 成人） 議事整理のため暫時休憩いたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

（午前 10時 15分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 25分）

---

◎公共施設等建設特別委員会報告の件

○議長（辻井 成人） 日程第6 公共施設等建設特別委員会報告の件についてを議題とします。

公共施設等建設特別委員会、上田委員長登壇願います。

（1番 上田 清議員 登壇）

○公共施設等建設特別委員会委員長（上田 清） 報告します。

所管事務調査報告、本委員会において付託されました公共施設等建設に関する調査・検討について、その調査結果を会議規則第77条の規定により報告させていただきます。

#### 記

1. 調査事件 公共施設等建設に関する調査・検討

2. 付託年月日 平成27年9月18日 第3回定例会

3. 調査年月日

平成27年 10月14日、12月3日

平成28年 2月22日、4月22日、6月3日、6月17日、9月2日、  
10月17日、11月14日、11月22日、12月8日、12月22日

平成29年 3月30日、4月20日、6月28日、8月17日、8月30日、  
10月31日

平成30年 3月1日、6月7日

4. 調査概要

本委員会は、平成27年9月18日の定例会において設置されました。

平成27年10月14日の第1回以来、20回にわたる委員会を開催し、次の事項について、調査・検討を進めてまいりました。

義務教育施設、庁舎、防災センター等の重要な大規模な公共施設の整備について、委員会開催時に随時詳細な説明を受け議論を交わされました。

5. 主な検討・協議の結果

①庁舎、防災センター、消防、中学校建替え（案）、財源計画の報告

②庁舎、中学校建設の優先順位検討

- ③中学校の設計・施工等の発注方式、建設スケジュール、財源措置の検討
- ④中学校建設工事基本設計プロポーザル、財源計画の報告
- ⑤中学校建設工事基本設計ワークショップについての報告
- ⑥中学校建替工事の図面等による詳細報告

このような議論を経て、本公共施設等建設特別委員会に付託されました事件は、公共施設の建設にあたっては、財源等の課題を十分に踏まえた整備計画を立て、まずは、明和中学校建替工事を優先することとし、設置以来、20回を数えた本委員会を終結することとなりました。

なお、7月26日に明和中学校建替工事の入札が行われ、7月30日の臨時議会において契約がなされ、9月下旬から工事の着工となります。

以上、報告します。

**○議長（辻井 成人）** 上田委員長の報告が終わりました。

補足の説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 補足の説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で、日程第6 公共施設等建設特別委員会報告の件を終わります。

なお、お手元に配布させていただきました議事日程の第6の議事名は、後ほど訂正して皆さんに配布をさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

---

**◎委員会の閉会中の所管事務調査の件**

○議長（辻井 成人） 日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（辻井 成人） 議長を副議長と交代いたします。

交代する間、暫時休憩いたします。

（午前 10時 31分）

---

○副議長（乾 健郎） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 33分）

---

### ◎追加日程

○副議長（乾 健郎） 議長を交代いたしました。よろしくお願いいたします。

追加日程、辻井成人議長から、議員辞職願いが提出されています。

お諮りします。

辻井成人議長の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**○副議長(乾 健郎)** ご異議なしと認めます。

従って、辻井成人議長の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 辻井成人議長の議員辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、辻井成人議長の退場を求めます。

(14番 辻井成人議員 退場)

**○副議長(乾 健郎)** お諮りいたします。

辻井成人議長の議員辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**○副議長(乾 健郎)** ご異議なしと認めます。

従って、辻井成人議長の議員辞職を許可することに決定いたしました。

---

### ◎閉会の宣告

**○副議長(乾 健郎)** 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

これにて、平成30年第3回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

---

### ◎町長の挨拶

○町長（中井 幸充） それでは、9月定例会第3回の定例議会の閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと、そのように思います。

この9月定例会は、我々にとりましては任期最後の定例議会でございます。一般会計補正予算並びに平成29年度の一般会計ほか特別会計の決算認定も全てお認めをいただき、誠にありがとうございました。

振り返ってみますと、平成18年の12月から私も3期12年務めさせていただきましたが、その間に、ご案内のように議員の皆様メンバーもですね、随分と若返ったように思います。1期の方、2期の方、そして3期の方、それ以上の方と、議会構成も随分と変わったように思いますし、若返ったようにも思います。

私にとりましては、一番最初の難題は今、上御糸、下御糸の農業集落排水事業の用地の問題で、就任早々地元との交渉で随分苦勞をした覚えがございます。以来、いろんな場面で皆様方には大変ご支援、ご協力を賜りました。お蔭様で防災対策、あるいは史跡齋宮跡、子ども・子育て、いろんな場面で諸事の目的を100%とは言いませんが、当初公約した内容につきまして、ほぼ貫徹することができたように思います。

これも一重に議員の皆様、町民の皆様の、そして後ろに控えます職員の頑張りによるということで、改めて多くの方々のご支援・ご協力に感謝申し上げます、そのように思います。

これからまた皆様方におかれましては、新たな11月、既に選挙日程も決められております。議席確保のために、また町民の皆様とのいろいろな政策論議、議論を戦わせる中で、1つ議席確保にご尽力賜りたいと、そのように思います。

また、私の退任によりまして、新たな明和町のリーダーが生まれるわけがあります。今までにいろいろな議員の皆様からいただいたご意見やご助言、あるいは要望等々、今、控えております各職員がきちっと胸の中におさめる



中で、次の新しいリーダーの下で、そういった課題解決にご尽力いただくと、  
そのようにも思います。

改めて今までの皆様方からのご支援、ご協力に感謝申し上げ、御礼を申し  
上げて、定例会閉会のご挨拶に代えたいと思います。

本当に長い間ありがとうございました。

**○副議長（乾 健郎）** ありがとうございました。

これで解散させていただきます。

（午前 10時 40分）

---

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長            辻 井 成 人

明和町議会副議長        乾        健 郎

明和町議会議員           中 井 啓 悟

明和町議会議員           松 本        忍